

広島県税規則及び広島県税事務取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

## 広島県規則第六十九号

### 広島県税規則及び広島県税事務取扱規則の一部を改正する規則

(広島県税規則の一部改正)

第一条 広島県税規則(昭和二十九年広島県規則第五十一号)の一部を次のように改正する。  
第十条の二中「から第三項までの規定による申請をする者」を「又は第二項の規定による申請」に、「徴収猶予(期間延長) 申請書を知事又は県税事務所長に提出」を「徴収猶予申請書によつて」に改め、同条に次の一項を加える。

2 法第十五条第四項の規定による申請は、別記様式第十六号の五の四による徴収猶予期間延長申請書によつてしなければならない。

第十一条中「第十五条第四項」を「第十五条の二の二」に改め、「第五十五条の四第三項」の下に、「第七十二条の三十八の第十二項」を加え、同条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

法第十五条の二第七項の規定による通知は、別記様式第十六号の五の五による徴収猶予(期間延長) 申請に係る訂正等要求通知書によつてするものとする。

第十一条の二中「第十五条の第二項」を「第十五条の二の三第二項」に、「請求をする者」を「請求」に、「を知事又は県税事務所長に提出」を「によつて」に改める。

第十一条の四中「第十五条の五第三項において準用する法第十五条第四項前段」を「第十五条の五の二第三項及び第十五条の六の二第三項において準用する法第十五条の二の二第一項」に改め、「第十五条の五第一項」の下に「又は第十五条の六第一項」を加え、「別記様式第十六号の九による換価の猶予決定通知書」を「別記様式第十六号の九の四による換価の猶予通知書」に、「同条第三項」を「法第十五条の五第二項及び第十五条の六第三項」に、「第十五条第三項」を「第十五条第四項」に改め、同条を同条第二項とし、同条に第一項として次の一項を加える。

法第十五条の六の二第三項において準用する法第十五条の二第七項の規定による通知は、別記様式第十六号の九の三による換価の猶予(期間延長) 申請に係る訂正等要求通知書によつてするものとする。

第十一条の四に次の一項を加える。

3 法第十五条の六の二第三項において準用する法第十五条の二の二第二項の規定による通知は、別記様式第十六号の十一による換価の猶予(期間延長) 不承認通知書によつてするものとする。

第十一条の四を第十一条の四の二とし、同条の前に次の一条を加える。

(換価の猶予に係る申請)

第十一条の四 法第十五条の六第一項の規定による申請は、別記様式第十六号の九による

換価の猶予申請書によつてしなければならない。

2 法第十五条の六第三項において準用する法第十五条第四項の規定による申請は、別記様式第十六号の九の二による換価の猶予期間延長申請書によつてしなければならない。

第十一条の五中「第十五条の六第二項」を「第十五条の五の三第二項及び第十五条の六の三第二項」に改める。

第十一条の七第一項中「の規定により徴収猶予若しくは差押財産の換価の猶予の担保の提供を命ぜられた者」を削り、「徴収猶予の担保の提供を命ぜられた者」を「担保を徴される者」に改め、「施行令第六条の十の規定により知事又は県税事務所長に提出する書類に」を削り、「添えて知事又は県税事務所長に」を「施行令第六条の十第一項、第三項又は第四項の規定により提出しなければならない書類と併せて」に改める。

別記様式第十六号の五の三を次のように改める。

平成 年 月 日

広島県知事様  
(広島県 県税事務所長)

受付印

納税者(特別徴収義務者)

住所  
(所在地)  
氏名  
(名称及び  
代表者氏名)

印

徴収猶予申請書

地方税法第15条 第1項 第2項 の規定により、次のとおり、徴収猶予を申請します。

納す 付べ (又は 徴 納 収 入 金)	税目	年度	期別 月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告 加算金額	不申告 加算金額	重加算金額	滞納処分費
					円	円	円	円	円	円

納付(又は納入)すべき徴収金のうち、  
徴収猶予を受けようとする金額

猶予該当事実の詳細

一時に納付することが  
できない事情の詳細

猶予を受けようとする  
期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間

納付(納入)の方法

一括納付(納入)  分割納付(納入)

納付  
(納入)  
計画

納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)
平成 . .		平成 . .		平成 . .	
平成 . .		平成 . .		平成 . .	
平成 . .		平成 . .		平成 . .	
平成 . .		平成 . .		平成 . .	

担保の提供

有 . 無

担保を提供することができない  
特別の事情

担保の種類

国債及び地方債  有価証券等  土地  保険に付した建物、自動車等  
 保証人の保証  その他 ( )

供託書の正本等の提供年月日

平成 年 月 日

供託の場所

添付書類

猶予該当事実証明書類  収支の明細書  財産目録  
 財産収支状況書  担保関係書類

(注) 担保の提供をする場合は、担保提供書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第十六号の五の三の次に次の二様式を加える。

平成 年 月 日

広島県知事様  
(広島県 県税事務所長)

受付印

納税者(特別徴収義務者)

住所  
(所在地)  
氏名  
(名称及び  
代表者氏名)

印

徴収猶予期間延長申請書

地方税法第15条第4項の規定により、次のとおり、徴収猶予の期間の延長を申請します。

猶予期間延長申請額	税目	年度	期別 月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告 加算金額	不申告 加算金額	重加算金額	滞納処分費
					円	円	円	円	円	円
	計									

猶予期間内に、猶予を受けた金額を納付(又は納入)することができないやむを得ない理由

延長を受けようとする期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間

納付(納入)の方法

一括納付(納入)  分割納付(納入)

納付(納入)計画	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	

担保の提供

有 . 無

担保を提供することができない  
特別の事情

担保の種類

国債及び地方債  有価証券等  土地  保険に付した建物、自動車等  
 保証人の保証  その他 ( )

供託書の正本等の提供年月日

平成 年 月 日

供託の場所

添付書類

収支の明細書  財産目録  財産収支状況書  
 担保関係書類

(注) 担保の提供をする場合は、担保提供書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第 号  
平成 年 月 日

住所(所在地)

氏名(名称)

様

広島県知事 印  
(広島県 県税事務所長)

### 徴収猶予(期間延長)申請に係る訂正等要求通知書

平成 年 月 日付けの徴収猶予(期間延長)申請に係る提出書類について、地方税法第15条の2第6項の規定により、訂正又は提出を求めます。

ついては、この通知を受け取った日から20日以内に、次に記載された提出書類の訂正又は提出をしてください。

なお、当該期間内に、この通知により求められた訂正又は提出をしなかった場合は、地方税法第15条の2第8項の規定により、当該期間を経過した日において、当該申請を取り下げたものとみなします。

訂正又は提出を  
求める書類及び  
内容

別記様式第十六号の六及び別記様式第十六号の六の二を次のように改める。

## 徴収猶予通知書

第 平成 年 月 日 号

住所(所在地)

氏名(名称)

様

広島県知事 印  
(広島県 県税事務所長)

次のとおり、徴収猶予をします。

ついては、納付(納入)計画によって、各納期限までに納付(納入)してください。

納す 付べ (又は 徴収 入金)	税目	年度	期別 月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告 加算金額	不申告 加算金額	重加算金額	滞納処分費
					円	円	円	円	円	円
納付(又は納入)すべき徴収金のうち、 徴収猶予をする金額										
猶予の理由										
猶予期間		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間								
納付(納入)の方法		<input type="checkbox"/> 一括納付(納入) <input type="checkbox"/> 分割納付(納入)								
納付 (納入) 計画	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)				
	平成 . .		平成 . .		平成 . .					
	平成 . .		平成 . .		平成 . .					
	平成 . .		平成 . .		平成 . .					
担保の提供		有 . 無		担保を提供することができない 特別の事情						
担保の種類		<input type="checkbox"/> 国債及び地方債 <input type="checkbox"/> 保証人の保証		<input type="checkbox"/> 有価証券等 <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 土地		<input type="checkbox"/> 保険に付した建物、自動車等 )		
供託書の正本等の提供年月日			平成 年 月 日			供託の場所				

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



## 徴収猶予期間延長通知書

第 平成 年 月 日 号

住所(所在地)

氏名(名称)

様

広島県知事 印  
(広島県 県税事務所長)

次のとおり, 徴収猶予の期間を延長します。

については, 納付(納入)計画によって, 各納期限までに納付(納入)してください。

猶予期間延長額	税目	年度	期別 月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告 加算金額	不申告 加算金額	重加算金額	滞納処分費
					円	円	円	円	円	円
	計									

猶予期間の延長の理由	
------------	--

延長期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間
------	-------------------------

納付(納入)の方法	<input type="checkbox"/> 一括納付(納入) <input type="checkbox"/> 分割納付(納入)
-----------	---

納付(納入)計画	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	

担保の提供	有 . 無	担保を提供することができない 特別の事情	
-------	-------	-------------------------	--

担保の種類	<input type="checkbox"/> 国債及び地方債 <input type="checkbox"/> 保証人の保証	<input type="checkbox"/> 有価証券等 <input type="checkbox"/> その他 (	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 保険に付した建物, 自動車等
-------	---	--	---

供託書の正本等の提供年月日	平成 年 月 日	供託の場所	
---------------	----------	-------	--

備考 用紙の大きさは, 日本工業規格A列4とする。

別記様式第十六号の七中 「第 11 条, 第 25 条の 2, 第 30 条, 第 40 条, 第 46 条, 第 52 条の 10 関係) 」を「(第 11 条, 第 25 条の 2, 第 30 条, 第 40 条, 第 52 条の 10 関係) 」と改める。

別記様式第十六号の七の二中 「第 15 条の 2 第 2 項」を「第 15 条の 2 の 3 第 2 項」と改める。

別記様式第十六号の八中 「(第 11 条の 3, 第 25 条の 2, 第 46 条, 第 52 条の 10 関係) 」を「(第 11 条の 3, 第 25 条の 2, 第 52 条の 10 関係) 」と改める。

別記様式第十六号の九を次のように改める。

平成 年 月 日

広島県知事様  
(広島県 県税事務所長)

受付印

納税者(特別徴収義務者)

住所  
(所在地)  
氏名  
(名称及び  
代表者氏名)

印

### 換価の猶予申請書

地方税法第15条の6第1項の規定により、次のとおり、換価の猶予を申請します。

納す 付べ (又は 徴 納 収 入 金)	税目	年度	期別 月別	納期限	税額 円	延滞金額 円	過少申告 加算金額 円	不申告 加算金額 円	重加算金額 円	滞納処分費 円

納付(又は納入)すべき徴収金のうち、  
換価の猶予を受けようとする金額

一時に納付(又は納入)することにより、事業の継続又は生活の維持が困難となる事情の詳細

猶予を受けようとする期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間

納付(納入)の方法

一括納付(納入)  分割納付(納入)

納付  
(納入)  
計画

納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)
平成 . .		平成 . .		平成 . .	
平成 . .		平成 . .		平成 . .	
平成 . .		平成 . .		平成 . .	
平成 . .		平成 . .		平成 . .	

担保の提供

有 . 無

担保を提供することができない  
特別の事情

担保の種類

国債及び地方債  有価証券等  土地  保険に付した建物、自動車等  
 保証人の保証  その他 ( )

供託書の正本等の提供年月日

平成 年 月 日

供託の場所

添付書類

収支の明細書  財産目録  財産収支状況書  
 担保関係書類

(注) 担保の提供をする場合は、担保提供書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第十六号の九の次に次の三様式を加える。

平成 年 月 日

広島県知事様  
(広島県 県税事務所長)

受  
付  
印

納税者(特別徴収義務者)

住所  
(所在地)  
氏名  
(名称及び  
代表者氏名)

印

### 換価の猶予期間延長申請書

地方税法第15条の6第3項において準用する同法第15条第4項の規定により、次のとおり、換価の猶予期間の延長を申請します。

猶予期間延長申請額	税目	年度	期別 月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告 加算金額	不申告 加算金額	重加算金額	滞納処分費
					円	円	円	円	円	円
	計									

猶予期間内に、猶予を受けた金額を納付(又は納入)することができないやむを得ない理由

延長を受けようとする期間

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間

納付(納入)の方法

一括納付(納入)  分割納付(納入)

納付(納入)計画	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	
	平成 . .		平成 . .		平成 . .	

担保の提供

有・無

担保を提供することができない  
特別の事情

担保の種類

国債及び地方債  有価証券等  土地  保険に付した建物、自動車等  
 保証人の保証  その他 ( )

供託書の正本等の提供年月日

平成 年 月 日

供託の場所

添付書類	<input type="checkbox"/> 収支の明細書 <input type="checkbox"/> 財産目録 <input type="checkbox"/> 財産収支状況書 <input type="checkbox"/> 担保関係書類
------	---

(注) 担保の提供をする場合は、担保提供書を添付してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

	第 平成 年 月 日 号
住所(所在地)	
氏名(名称)	様
	広島県知事 印 (広島県 県税事務所長)
<b>換価の猶予(期間延長)申請に係る訂正等要求通知書</b>	
<p>平成 年 月 日付けの換価の猶予(期間延長)申請に係る提出書類について、地方税法第15条の6の2第3項において準用する同法第15条の2第6項の規定により、訂正又は提出を求めます。ついては、この通知を受け取った日から20日以内に、次に記載された提出書類の訂正又は提出をしてください。</p> <p>なお、当該期間内に、この通知により求められた訂正又は提出をしなかった場合は、地方税法第15条の6の2第3項において準用する同法第15条の2第8項の規定により、当該期間を経過した日において、当該申請を取り下げたものとみなします。</p>	
訂正又は提出を求める書類及び内容	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

## 換 価 の 猶 予 通 知 書

第 平成 年 月 号 日

住所(所在地)

氏名(名 称)

様

広島 県 知 事 印  
(広島県 県税事務所長)

次のとおり、地方税法 第15条の5 第1項 第15条の6 第1項 の規定により、換価の猶予をします。

については、納付(納入)計画によって、各納期限までに納付(納入)してください。

納す 付 べ ( 又 き は 徴 納 入 ) 金	税目	年度	期別 月別	納 期 限	税 額	延 滞 金 額	過 少 申 告 加 算 金 額	不 申 告 加 算 金 額	重 加 算 金 額	滞 納 処 分 費
					円	円	円	円	円	円
納付(又は納入)すべき徴収金のうち、 換価の猶予をする金額										
猶 予 の 理 由										
猶 予 期 間		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間								
納 付 ( 納 入 ) の 方 法		<input type="checkbox"/> 一括納付(納入) <input type="checkbox"/> 分割納付(納入)								
納 付 ( 納 入 ) 計 画	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)				
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .					
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .					
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .					
担 保 の 提 供	有 . 無	担保を提供することができない 特別の事情								
担 保 の 種 類	<input type="checkbox"/> 国債及び地方債 <input type="checkbox"/> 有価証券等 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 保険に付した建物、自動車等 <input type="checkbox"/> 保証人の保証 <input type="checkbox"/> その他 (                      )									
供託書の正本等の提供年月日	平成 年 月 日				供託の場所					

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

別記様式第十六号の十及び別記様式第十六号の十一を次のように改める。



### 換価の猶予期間延長通知書

第 平成 年 月 日 号

住所(所在地)

氏名(名称)

様

広島県知事 印  
(広島県 県税事務所長)

次のとおり、換価の猶予期間の延長をします。  
 ついては、納付(納入)計画によって、その納期限までに納付(納入)してください。

猶予期間延長額	税目	年度	期別月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告加算金額	不申告加算金額	重加算金額	滞納処分費
					円	円	円	円	円	円
	計									

猶予期間の延長の理由	
------------	--

延長期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間
------	-------------------------

納付(納入)の方法	<input type="checkbox"/> 一括納付(納入) <input type="checkbox"/> 分割納付(納入)
-----------	---

納付(納入)計画	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)	納期限	金額(円)
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .	
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .	
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .	
	平成 . . .		平成 . . .		平成 . . .	

担保の提供	有 . 無	担保を提供することができない特別な事情	
-------	-------	---------------------	--

担保の種類	<input type="checkbox"/> 国債及び地方債 <input type="checkbox"/> 有価証券等 <input type="checkbox"/> 保証人の保証 <input type="checkbox"/> その他 (      )	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 保険に付した建物, 自動車等	
-------	--	---	--

供託書の正本等の提供年月日	平成 年 月 日	供託の場所	
---------------	----------	-------	--

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第 号  
平成 年 月 日

住所(所在地)

氏名(名称)

様

広島県知事  
(広島県 県税事務所長)



### 換価の猶予(期間延長)不承認通知書

平成 年 月 日付で申請の換価の猶予(期間延長)については、次の理由により承認できません。

理

由

(注) この通知に係る処分について不服がある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、広島県知事に対して異議申立て(審査請求)をすることができます。

(なお、審査請求書は、なるべく当県税事務所を経由して提出して下さい。)

また、この処分の取消しを求める訴えは異議申立て(審査請求)に対する決定(裁決)を経た後でなければ提起することはできませんが、決定(裁決)を経た後は、その決定(裁決)のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、広島県(代表者広島県知事)を被告として、広島地方裁判所に対し、この処分の取消しを求める訴えを提起することができます。

ただし、①異議申立て(審査請求)をした日から3か月を経過しても決定(裁決)がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるために緊急の必要があるとき、③その他決定(裁決)を経ないことにつき正当な理由があるときのいずれかに該当する場合には、決定(裁決)を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とし、広島県税事務取扱規則別記様式第113号と複写式に印刷する。

(広島県税事務取扱規則の一部改正)

第二条 広島県税事務取扱規則(昭和三十五年広島県規則第九十二号)の一部を次のように改正する。

第十五条第一項中「第十五条第三項」を「第十五条第四項」に改め、同条第二項中「第十五条第三項」を「第十五条第四項」に改め、同項第一号中「徴収猶予・期間延長不承認決議書」を「徴収猶予(期間延長)不承認決議書」に改める。

第十六条第一項中「第十五条の五第一項」の下に「若しくは第十五条の六第一項」を加え、「第十五条の五第三項」を「第十五条の五第二項及び第十五条の六第三項」に、「第十五条第三項」を「第十五条第四項」に改め、同項第一号中「換価の猶予決定決議書」を「換価の猶予決議書」に改め、同項に次の一号を加える。

三 換価の猶予(期間延長)不承認決議書 別記様式第百十三号

第十六条第二項中「第十五条の六」を「第十五条の五の三第二項及び第十五条の六の三第二項において準用する法第十五条の三第一項」に改める。

別記様式第百四号及び別記様式第百四号の二を次のように改める。

## 徴収猶予決議書

決裁者							通知番号	第 号			
							通知年月日	平成 年 月 日			
住所 (所在地)							起案年月日	担当者	公印の押印承認		
氏名 (名称)											
決裁日付印				施行日付印							
.				.							
次のとおり、徴収猶予をする。											
納す 付べ (又は は徴 納収 入金)	税目	年度	期別 月別	納期限	税額	延滞金額	過少申告 加算金額	不申告 加算金額	重加算金額	滞納処分費	
					円	円	円	円	円	円	
納付(又は納入)すべき徴収金のうち、 徴収猶予をする金額											
猶予の理由											
猶予期間		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 月間									
納付(納入)の方法		<input type="checkbox"/> 一括納付(納入) <input type="checkbox"/> 分割納付(納入)									
納付 (納入) 計画	納期限	金額(円)		納期限	金額(円)		納期限	金額(円)			
	平成 . .			平成 . .			平成 . .				
	平成 . .			平成 . .			平成 . .				
	平成 . .			平成 . .			平成 . .				
担保の提供	有 . 無		担保を提供することができない 特別の事情								
担保の種類	<input type="checkbox"/> 国債及び地方債 <input type="checkbox"/> 有価証券等 <input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 保険に付した建物、自動車等 <input type="checkbox"/> 保証人の保証 <input type="checkbox"/> その他 ( )										
供託書の正本等の提供年月日			平成 年 月 日				供託の場所				
添付書類	<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書類 <input type="checkbox"/> 収支の明細書 <input type="checkbox"/> 財産目録 <input type="checkbox"/> 財産収支状況書 <input type="checkbox"/> 担保関係書類										

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。



別記様式第百十一号から別記様式第百十三号までを次のように改める。







換価の猶予（期間延長）不承認決議書

決裁者		通 知 番 号	第	号
		通 知 年 月 日	平 成	年 月 日
住所（所在地）		起 案 年 月 日	担 当 者	公 印 の 押 印 承 認
氏 名（名 称）		. .		
決裁日付印	施行日付印			
. .	. .			
平成 年 月 日付で申請の換価の猶予(期間延長)については、次の理由により承認しない。				
理 由				

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とし、県税規則別記様式第16号の11と複写式に印刷する。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。